

韓国社会における海外養子のイメージ：Uターンしてきた海外養子の素描

著者	洪 賢秀
雑誌名	国立民族学博物館調査報告
巻	69
ページ	65-74
発行年	2007-03-30
URL	http://doi.org/10.15021/00001422

韓国社会における海外養子¹⁾のイメージ Uターンしてきた海外養子の素描

洪 賢秀

科学技術文明研究所研究員

はじめに：海外移民史で語れなかった海外養子縁組

2003年は、韓国政府が公式に海外移民を送り出してから100周年をむかえる年であった。最初の移民先であったアメリカのハワイでは移民100周年記念の行事が大々的に行われ、韓国の移民史を振り返る大きなきっかけとなった。

この記念行事には、アメリカ社会で活躍中のいわゆるコリアン・アメリカンの成功者らが集まり、式典を大いに盛り上げた。その中でもメインイベントであった100周年記念晩餐会では、アメリカの家庭に養子縁組され、今はアメリカ上院議員となったポール・シン (Paull Shin) が基調演説を行った (2003.1.13.)。朝鮮戦争後に孤児となったポール・シンは、15歳の時に当時韓国で米軍医官であったレイ・ポール (Ray Paul) 博士の養子となりアメリカに渡った。彼は「戦争孤児であった自分が恩恵をこうむったアメリカ社会に恩返しをしたい」と、上院議員に出馬し政治活動を続けている。また彼自らも韓国から二人の養子を迎えて育てており、「血は水より濃いといわれているが愛は血より濃い」と、韓国社会における海外養子への関心を高めようと訴えかけている。もはやポール・シン議員はコリアン・アメリカンのみならず移民社会の成功者としての代表的な一モデルとなっている。

これまでの海外養子に関する研究は、主に児童福祉の領域で取り扱われてきており、移民史における研究では、アイデンティティや適応性についての研究に止まっている。移民100周年記念行事の一環として行われた移民資料の整備においても海外養子については戦争孤児の言及のみである。

現在も移民ビザで海外に渡っていく子どもは、自らの意思とは関係なく送り出され、養子として迎えられるため、他の移民者とは全く異なる状況に置かれ、その後の実態把握も困難である。だが、海外養子のなかからはまだ少数ではあるものの、初期の戦争孤児として養子縁組された人々が成人となり、1970年代の半ばからルーツ探しのため、韓国に戻ってきている。最近のテレビのモーニングショーでは、海外養子の家族探しは定番となっている。

海外養子出身者らは自助グループを結成し、世界中にそのネットワークを広げている。彼らが自らの存在を韓国社会に向けて主張し始めている現在、これまで養子を送り出す

政策にしか目を向けてなかった韓国政府には、その後の対策が課されている。

本稿では、韓国社会で海外養子縁組がどのような背景のもとで制度化され、移民として海外に渡って行く海外養子が、その後韓国社会でどのように位置づけられたのかを考察する。具体的には、成人となって韓国に戻ってきた海外養子が自らをどう位置づけ、自らのイメージを描こうとしているのかを分析する。

1 海外養子を送り出す側の時期的特徴

韓国の移民史の時期区分は、次のように分類できる²⁾。第一期（1860～1910年）は、旧韓末における農民や労働者による飢饉や貧困、圧制から逃れるために中国、ロシア、ハワイに流民として移住した。公式移民が始まったのは、サトウキビ畑の労働者ら102名がアメリカのハワイに到着した1903年である。

第二期（1910～1945年）は、日本の植民地統治の下で下層農民と労働者が満州や日本に移住し、独立運動を目指す者が中国、ロシア、アメリカに渡った。またこの時期には、第一期にハワイに単身で渡った労働者らが、写真交換を通して配偶者探しをし、新婦を呼び寄せた結果、ハワイに結婚移民をしてきた女性、いわゆる写真新婦（Picture Bride）が1,056名もいた。

第三期（1945～1962年）は、民族解放後から移民政策が立てられた時期までである。この時期は、民族解放後、間もなく勃発した朝鮮戦争によりアメリカ兵士と結婚した女性（Peace Bride）、混血児、戦争孤児、留学生が移民した。

第四期（1962～現在）は、韓国政府の人口政策の一環として行われており、韓国内の人口密度の軽減と外貨獲得が主な目的であった。これまでの移民先であった北米のみならず南米、西ヨーロッパ、中東、オセアニアなど広がっており、中産階級や高学歴者、多様な職種の者が移民している。

以上のような移民の特徴のなかで海外養子の移民は、第三の時期にはじまっており、海外養子縁組の最も多いアメリカに限ってみると、表1³⁾のように第三の波である。1955年から1998年までにアメリカの家庭に養子縁組された子どもは、9,800名以上に上る⁴⁾。

海外養子縁組の時代別特徴⁵⁾ をみると表2のようになる。

1) 海外養子縁組の萌芽期（1950～60年代）

朝鮮戦争勃発から経済成長を目指した経済5ヵ年計画が始まった1960年代は、海外養子縁組の萌芽期といえる。1954年には、当時社会部（現保健福祉部）の下に海外養子担当機関として児童養護会（現社会福祉法人）を置き、海外養子縁組を公式化した。またその業務を受け持つための民間の斡旋機関が次々と設立された。1961年には「孤児入養

表1 アメリカ移民史の時期的区分

時 期	移 民 者	特 徴
第一の波 (1903~1905)	サトウキビ畑の労働移民	初の公式移民 (ハワイ)
第二の波 (1912~1924)	写真新婦	コリアンコミュニティ形成に貢献, 新移民法により永住目的の移民禁止 (1924)
第三の波 (1947~1967)	平和婦人 (米軍の配偶者) ・留学生・戦争孤児	移民法 (Walter-MaCarren Act) クォーター制により移民再開 朝鮮戦争後, 戦争孤児の養子縁組
第四の波 (1967~現在)	自由移民 (高学歴, 中産層, 多様な職種)	都市居住

表2 海外養子縁組の時代別特徴

時期的特徴		韓国社会の主な出来事	海外養子の関連事項
「歴史的悲劇の主人公」 戦争孤児・混血児の養育・保護政策	海外養子縁組の萌芽期 (一九五〇~六〇年代)	1950.6.25 朝鮮戦争開始	1952 福祉機関運営システム: 国内養子縁組をした家族に一定額援助
		1953 朝鮮戦争休戦	1954 戦争孤児の海外養子縁組開始 韓国児童養護会設立 (現大韓社会福祉会) 1961 「孤児入養特例法」
「輸出された子ども」 海外養子の増加	海外養子縁組の拡充期 (一九七〇~九〇年代)	1962~71 第1・2次経済5ヵ年計画	1976 「入養特例法」 「入養と委託養育のための5ヵ年計画」
		1972~76 第3次経済計画5ヵ年計画 1977~86 第4・5次経済5ヵ年計画 1986 アジアンゲーム 1987~1996 第6・7次経済5ヵ年計画 1988 ソウルオリンピック 1991 国連加入 平均人口増加率1%未満 「新人口政策」低出生率維持 1996 OECD加入 1997 IMF経済危機	1981 海外養子縁組全面解放 アジアンゲームとソウルオリンピックに向けて海外養子斡旋の自製の行政指示 1989 「入養産業の法的改善」により海外養子を禁じる 1995 「入養促進特例法」制定 1996 「入養促進特例法」施行
「帰ってきたわが子」 少子化対策	海外養子縁組の転換期 (二〇〇〇~現在)	「出産奨励」への政策転換 2005.5.18 「低出生・高齢社会基本法」制定	2000 「入養促進および手続きに関する特例法」 2004.8.4 海外養子縁組50周年記念世界韓人養子大会 (ソウル) 2006.5.11 養子縁組の日制定 「養子促進および手続きに関する特例法」の改正案

特例法」が制定され、戦争孤児や混血児の海外養子縁組への法的根拠となった。このように戦争による貧困、家庭崩壊などの緊急措置としてはじまった海外養子制度は、その後も韓国内の養子縁組が活性化⁶⁾されない状況の下で孤児や棄児のための主な福祉制度の一つとなっている。この時期の海外養子のイメージは、歴史的悲劇の主人公として語られた。

2) 海外養子縁組の拡充期（1970～1990年代）

高度経済成長がはじまった1970年代から経済危機に陥った1990年代末までは、海外養子の拡充期である。産業化、都市化が進むなか未婚の母が急増した。海外養子に出された子どもの多くは未婚の母から生まれていた。1960年代に未婚の母から生まれた子どもで海外養子縁組された率は全体（7,275名）の18%（1,304名）であったが、1970年代には全体（48,247名）の36.5%（17,627名）であり、1980年代には全体（65,321名）の72.2%（47,153名）、1991年から1998年までは全体（17,554名）の91.1%（15,998名）である⁷⁾。

この時期は、海外養子の政策において、試行錯誤を繰り返した。ひとつには、1960年代にはじまった人口抑制政策は、この時期に着々と推し進められた。人口抑制政策は、1981年の移民政策を促し、これらの政策と相俟って海外養子縁組も全面解放され、海外養子の数も急増した。

韓国政府は「孤児輸出国」と海外から批判にさらされてきた状況を、改善しようと海外養子縁組抑制政策を数次にわたって試みた。1989年に韓国政府は、混血児と障害児を除く子どもに対して海外養子縁組を禁じ、国内養子縁組に移行させようとした。だが、1997年のIMF経済危機によりその制限を緩めざるをえなかった。中断と推進を繰り返した政策が定まらなかった。高度経済成長後の1986～90年における国内の養子縁組の率は、26.8%、1991～95年は、34.7%に過ぎず、2000年からは増えているものの半分も満たない（表3参照）。

3) 海外養子縁組の転換期（2000年～現在）

韓国政府は1962年以来35年間実施してきた人口抑制政策を、1996年に終止符を打ち、「出産奨励」への政策転換をした⁸⁾。その政策の一環として海外養子を国内養子に転換させるため力を注いでいる。このような背景が2000年からの海外養子政策に大きな転換点となった。

2004年には、海外養子縁組50周年をむかえ「世界韓人養子大会」がソウルで開催された。この大会は、世界各国に離散している海外養子自らエスニック・アイデンティティを模索する場や、海外養子の世界的ネットワークの構築を目指したものであり、韓国社会に海外養子の事後管理の必要性を促した。韓国政府も成人した海外養子を韓国と養子

表3 養子縁組の児童数の推移 (1955-95)

年 度	海外養子縁組 の児童数	国内養子縁組 の児童数	海外養子率	国内養子率	合 計 (名)
1955-57	1,216 (405)	-	-	-	1,216 (405)
1958-60	2,532 (844)	168 (56)	93.7%	6.2%	2,700 (900)
1961-70	7,275 (727)	4,206 (420)	63.3%	36.7%	11,481 (1,148)
1971-80	48,247 (4,824)	15,304 (1,530)	75.9%	24.1%	63,551 (6,355)
1981-85	35,078 (7,015)	15,424 (3,084)	69.4%	30.6%	50,502 (10,100)
1986-90	30,243 (6,048)	11,079 (2,215)	73.2%	26.8%	41,322 (8,264)
1991-95	10,974 (2,194)	5,817 (1,163)	65.3%	34.7%	16,791 (3,358)
2000 *	2,360	1,686	58.3%	41.7%	4,046
2001 *	2,436	1,770	57.9%	42.1%	4,206

注：括弧のなかは年平均（名）

出典：『適正入養費用算出と分担法案』1996，韓国保健社会研究院，p.41 と*は「児童養子縁組機関数および養子縁組児童数」統計庁，2001を改変）

先の国との紐帯関係を強めるための人的資源としての認識を新たにしている。また，韓国政府は政策の失敗を繰り返しながらも，国内養子縁組を活性化させるために，家庭の月である5月をむかえ，一家庭に一人の養子縁組をし，1+1が新しい家族として生まれ変わるという意味で11日を「養子縁組の日」として制定した（2006）。さらに「心で産み出した幸福，美しい養子縁組」というキャッチフレーズの下で養子縁組のこれまでの偏見やイメージの改善に努めている。

海外養子は，自らの意思で「ルーツ探し」に韓国に戻ってきており，もはや自分の意思とは関係なく海外に送り出された弱い存在ではなく，外国語を流暢に話し，自己主張できる国際人として映っている。韓国人としてのエスニック・アイデンティティをもつ「帰ってきた我が子」として語られるようになった。

2 Uターンしてきた海外養子の自画像

1999年9月9日から12日までアメリカのワシントンで「韓国入養人1世代の集い（First International Gathering of Korean Adoptees）」が開催された。1956年から1985年までに海外に養子縁組された第一世代の成人養子らが，アメリカやヨーロッパから集まった初めての集いである。Evan B. Donaldson養子斡旋機関とホルト国際児童サービスは，ここに参加した167名の海外養子を対象に質問紙調査を行った⁹⁾。この調査は，成人した海外養子の児童期，思春期，成人期に渡っての経験や，エスニック・アイデンティティ，韓国文化に対する関心度，ルーツ探しなどについての彼らの総合的な考えを明らか

かにすることを目的としている。この調査結果によると、回答者の約半分である77名がルーツ探しに関心があると答えている。その主な理由として、40%が「病歴を知るため」、30%が「好奇心から」、18%が「自分と似た誰かに会いたいから」、18%が「養子縁組された理由を知りたいから」、16%が「キョウダイや親戚について知りたいから」、16%が「心の空白を埋めるため、親密感を感じたいから」、10%が「産みの親と連絡のやり取りをしたいから」であった。

以上の調査結果で見られるように、様々な理由でルーツ探しに関心を持っており、実際に韓国を訪れたことがあると答えた人は、半分以上を占めている。

「海外入養人連帯 (G.O.A.'L:Global Overseas Adoptees' Link) は、1998年に結成され、2002年にはNGO団体として活動している海外養子の自助グループである。主な活動は、海外養子が韓国訪問時に必要なサービスを提供することである。韓国232ヶ所の市・郡・区で発行される月刊回報に、海外養子のルーツ探しのための内容を掲載するとともに、グループのホームページに世界各地からのルーツ探し情報を載せている。

この団体には、Ami Nafzgerが他の海外養子4人とEメールで連絡を取り合ったのがきっかけとなって生まれた。また、毎年成人した海外養子がUターンしてくるケースが増え続け、サービスのニーズも高まり、自助グループの結成に至ったのである。これまで韓国社会が無関心であった海外養子問題に、彼ら自ら韓国社会で声をはりあげ、その存在を認めてもらうために動きはじめている。

次の2つの事例から、Uターンしてきた海外養子がどのようなメッセージを発信しようとしているのかみてみる。

【事例1】

「アメリカ出身作家、ジェイ・ジョン・トレンカー『西欧人、悩まず子どもを買う』という見出しで、海外養子出身の作家が新聞¹⁰⁾に紹介された。この新聞記事には、ジョン・トレンカーは、海外養子のインターネットコミュニティで書き込みされた差別経験を基に『異邦人の世界——人種間の一方的養子縁組について——』を書いた。彼女は、養子縁組を人種差別や文化の差異からくる葛藤を無視した西欧社会の一方的な行為だと強く批判している。この記事で注目したいのは次の部分である。

ジョン・トレンカーは、「母の選択は不可避なものであった」と話し、自分は韓国人であると強調した。年齢を聞いた際には、35歳と話した。1972年生まれであれば満34歳ではないかと聞き返したら、「自分は韓国人であるので韓国の年齢(数え年)を言った」と答えた。(中略) 当分間は、英語で作品活動を行なうけど、韓国語の勉強を怠わらないつもりだと話した。

ジョン・トレンカーの場合は、母親が彼女を探し出し再会した後、韓国に戻り韓国語

を習いながら作家活動をしている。彼女についての記事からは、「Uターンして戻ってきた海外養子」、「韓国人としてのアイデンティティ」が強調されているのと同時に、自らの海外養子経験を基に、養子縁組にあり方や問題点を指摘している。

【事例2】

「デンマーク養子マリ氏、西江大で母国語を習い『韓国語で話します… 会いたかったと』」

という見出しの記事¹¹⁾は、マリ・タフ氏（25歳）が24年前にデンマークに養子縁組された背景について紹介している。養親は、言語能力に優れたマリに外国語を勉強させ、ドイツ語、フランス語、タイ語など9カ国語を流暢に話せる。マリは産みの親を探すために2度訪韓したが、まだ再会はしてない。現在は、大学の外国語センターで韓国語の勉強をしている。

彼女は、キムチを食べるときに韓国人であることを感じる。

マリ氏は「私が生まれた所であるせいか街を歩き来する人々を眺めるだけでもうれしい」といっているが、「私が韓国に来る度、人々は私が海外養子となったことを申し訳なく思っているようだが、かえって気が重い」といった。

海外養子の間では海外養子に対する様々な意見があることに対して彼女は、「可能な限り国内養子縁組が望ましい」と慎重な態度でいった。

マリの場合は、高校教師である養親のもとで恵まれた環境で育ったことを自負している。にもかかわらず、「私が生まれた所」、「キムチ」、「韓国人であること」、「韓国語で話したい」など事例1同様に、韓国人としてのアイデンティティが強調されている。また、韓国社会では、養子を海外に送り出すことに対して、「責任回避」や「国の汚点」として恥じるべき行為としての認識が強い。このような認識は、ソウルで開かれた海外養子縁組50周年記念世界韓人養子大会（2004.8.4）で、金槿泰当時保健福祉部長官が「ごめんなさい。そして、愛しています」とはじめた挨拶の言葉に象徴されている。

だが紋切り型に海外養子に向けられるこのような感情は、「かえって気が重い」と感じさせており、海外養子が韓国社会に求めているものとはギャップがあるようだ。

事例1や2でみられるように、戻ってきた海外養子は、もはや自分の意思とは関係なく「送り出された弱い者」ではなく、「自らを語り、自ら働きかける積極的な主体」としてのイメージを発信している。

次の事例は、戻ってきた海外養子が自分を捨てた産みの親に理解を示そうとしているものである。

【事例3】

「養子達の失われたパズル探し」というタイトルで書かれた記事¹²⁾には、海外養子連帯のカンファレンスの最終日に上映されたドキュメンタリー映画“resilience”が紹介されている。このドキュメンタリーは、子どもを手放さざるを得なかった背景や、罪悪感と他人から指された後ろ指に耐え忍ぶ、産みの母親らの姿を描いている。とくにこれまで誰にもいえなかった心の内を打ち明けている。

ドキュメンタリーは「母親達は、すべてを打ち明けることで希望と和解を得た」というナレーションで終わっている。我らの社会では、これまで誰ひとり彼女らの言葉に耳を貸さなかったが、彼女らの口を開かせたのは成人した海外養子であった。ニューヨークで映画を専攻したドキュメンタリー作家、テミーチューは、「子どもを諦めなければならなかった背景には、社会的理由が最も大きいという事実がわかった」といっている。非情な母親であったのではなく、家父長的な社会構造や無関心な社会に起因しているという話である。

この記事でも紹介されているようにルーツ探しに戻った海外養子の多くは、すでに心のなかでは自分を捨てた産みの親を許し、受け入れようとしている。つまり、「許す側」になって帰ってきたのである。さらには、海外養子に出した背景を韓国社会の構造的問題として捉え、自ら韓国社会に次のように訴えかけている。

「常に埋められない何かがあります。養子となって失った産みの家族と母国です。韓国語と韓国文化、似た外見をもつ人々。未知の部分埋めるまで困惑しています。今は成長して帰ってきた私達が失ったパズルを探そうとしています。韓国について教え、慣れない母国で支えになってください。」

2006年9月21日から27日まで開かれた「2006世界韓民族祝祭」にも、海外同胞として12名の海外養子が参加した。韓国社会のこれまでの無関心から表舞台に立つことが少なかった海外養子が、自ら積極的に新たなイメージを描いている。

海外養子連帯などのネットワークを基点に海外養子同士、支えあいながらその声を大きくしてきている。そのひとつに、国内養子縁組の拡散運動を繰り広げ、養子縁組制度をめぐる議論にも当事者として積極的に参加している。その活動は、これまで韓国社会で根付いていた海外養子の負のイメージの払拭のみならず、海外同胞としての権利、国籍、居住ビザの問題など幅広い。

まとめにかえて：「海外同胞」のなかへ

以上では、韓国社会はどのような背景の下で海外養子を送り出したのか、その時代別特徴を踏まえ、成人して韓国社会に戻ってきた海外養子が、韓国社会にむけてどのような発信をし、どのような自画像を描こうとしているのか考察した。

その内容を整理すると次のようになる。「送り出し側」としての政府は、①戦争という特別な状況下ではじめた海外養子縁組の制度に甘んじ、「送り出す」方法や規制のみに関心を注いできた。②海外養子の政策決定は、子どもの福祉という観点より海外の批判への回避が主な基準になっていた。

「送り出された側」の海外養子が成人し、Uターンしてきたが、韓国社会で彼らが発信しているのは、①韓国人としてのアイデンティティの確認であり、②韓国社会の海外養子へのイメージの改善や、③海外同胞としての権利の主張などである。

「送り出し側」としての韓国政府は、深刻な少子化問題を抱え、国内養子の活性化に力を入れている。また、「送り出された側」である成人養子も、自らの経験に基づき国内養子への転換を呼びかけており、この点においては両者が共通している。

一方で、成人した海外養子は、これまでの韓国社会で表象されていた国の汚点としての海外養子のイメージ、つまり「歴史的悲劇の主人公」、「輸出される子ども」という負のイメージを自ら払拭しようと努め、「帰ってきた我が子」として位置づけようとしている。また、自分の意思とは関係なく送り出された者が、自ら「許す側」となり、韓国社会の構造や偏見を批判することで産みの親という特定の個人に批判をむけずに理解を示そうとしている。このようなメッセージの発信は、彼らがいかに寛容で強く、立派に成人したのか、また韓国社会を相対化してみられる者であるのか、という新たなイメージを作り出している。

韓国政府も西欧各国の主流社会で活躍している海外養子に着目し、彼らを韓国とホスト国をつなぐ人的資源として認識しはじめている。

以上、本稿ではUターンしてきた海外養子に焦点を当てた素描を行なった。今後、各国の移民史における海外養子がどのように位置づけられているのか、また、韓国社会で「海外同胞」のなかでどのように位置づけられようとしているのか、注目していきたい。

注

- 1) 韓国では「海外入養」という。本稿では法律名や文献名を除き「海外養子」とする。
- 2) ユンインジン「コリアン・ディアスポラ：在外韓人の移住、適応、正体性」高麗大学校社会学科コロキウム発表資料、2003、pp.2-4に基づき分類。
- 3) Centennial Committee of Korean Immigration to the United States, 2003. “The Footsteps of

Korean” Centennial Anniversary of Korean Immigration to the United States: 41-58に基づき分類。

- 4) Madelyn Freundlich, Joy Kim Lieberthal, 2001 『国際入養に対する入養人の認識』 ホルト児童福祉会, p. 20
- 5) 海外養子の時期的区分は, ①朝鮮戦争以後から「孤児入養特例法」制定以前 (1950年なかば～1960年代初め), ②「孤児入養特例法」制定以後から「入養特例法」制定以前 (1960年代初め～1970年代半ば), ③「入養特例法」制定以後から海外養子縁組開放実施以前 (1970年代半ば～1980年代初め), ④海外養子縁組開放実施後から現在 (1980年代初め～現在) の分類が主流だが, 本稿では韓国社会で表象される海外養子のイメージの変化に焦点を置き分類した。
- 6) 韓国政府は, 国内の養子縁組を活性化させるために「一人の孤児に一家庭を」という標語を富裕家庭向けに呼びかけたが失敗に終わった。
- 7) 卞榕榮・李三植・金柔敬『わが国の入養制度改善に関する研究』1999, 韓国保健社会研究院, p. 58(保健福祉部『内部資料』1998再引用) を基に算出。
- 8) 韓国統計庁によると2004年の合計特殊出生率 (Total Fertility Rate) は, 1.16名であり, 2005年の暫定結果では1.08名と年々少子化の傾向は一向に止まらない。OECD加盟国のなかでも最低水準の数値である。
- 9) “Survey of Adult Korean Adoptees” Collection of Resources & Scrapbook of G.O.A.’L 海外入養人連帯創立5周年記念資料集,海外入養連帯, 2003, pp.67-108
- 10) 2006年 8月10日, 国民日報
- 11) 2006年 4月19日, 東亜日報
- 12) 2006年 8月18日, 朝鮮日報